

## 公認心理師

### ① 公認心理師受験資格の取得について

本学では、文学部文学科心理学専攻に、公認心理師養成のための科目群を開設している。公認心理師とは、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術を用いて、心理に関する支援活動や、心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行う専門職である。

公認心理師資格を取得するためには、大学および大学院において法律に定められた単位をすべて取得し、公認心理師試験（国家試験）に合格しなければならない。

### ② 法律に定められている規定（「公認心理師法」第7条、「公認心理師法施行規則」第1条）

公認心理師法

第7条 試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ、受けることができない。

- 1 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下同じ）において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めて卒業し、かつ、同法に基づく大学院において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めてその課程を修了した者その他その者に準ずるものとして文部科学省令・厚生労働省令で定める者

（以下省略）

公認心理師法施行規則

第1条 公認心理師法第7条第1号及び第2号の大学における公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものは、次のとおりとする（表1参照）。

### ③ 本学で規定する単位

本学で開講する表1の31科目60単位はすべて修得しなければならない。これらの単位を修得した上で、さらに卒業後に公認心理師養成課程を持つ大学院において必要単位を取得しなければならない。

以上の必要単位を修得した上で、公認心理師試験の受験資格を得ることができる。

### ④ 履修資格

文学部文学科心理学専攻

4年次の「心理実習」は、以下の要件を満たしたうえで履修できる。

- ①表1に示す科目のうち、1年次後期までに開講される科目についての必要単位を、3年次後期までに原則としてすべて修得していること。
- ②授業への出席状況ならびに成績が良好であること。

なお、他専攻の学生においては、表1に示す科目が他専攻開講科目であれば履修は妨げないものとする。ただし、公認心理師養成科目としての履修はできない。

### ⑤ その他

履修希望者は、毎年度実施される履修ガイダンスに必ず出席しなければならない。正当な理由なく欠席した者は履修できない。その日程は事前に公示する。

なお、「心理実習」履修者には、実習先に応じた実習費が別途掛かる場合がある。

その他、履修にかかる必要事項は別途公示する。

表1 【公認心理師養成科目】（公認心理師法施行規則第1条に定める科目）

公認心理師法施行規則に定める科目	必要単位数	左記に対応する 本学開設科目	単位数		単位配分				週時数		備考
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	前期	後期	
心理学概論	4	心理学概論 A	2		2				2		
		心理学概論 B	2		2				2		
心理学統計法	4	心理学統計法 I	2		2				2		
		心理学統計法 II	2		2					2	
学習・言語心理学	2	学習・言語心理学		2	2					2	
知覚・認知心理学	2	知覚・認知心理学		2		2			2		
神経・生理心理学	2	神経・生理心理学		2			2			2	
発達心理学	2	発達心理学		2	2					2	
感情・人格心理学	2	感情・人格心理学		2		2			2		
臨床心理学概論	2	臨床心理学概論		2	2					2	
心理学的支援法	2	心理学的支援法		2		2			2		
健康・医療心理学	2	健康・医療心理学		2		2				2	
社会・集団・家族心理学	2	社会・集団・家族心理学		2		2			2		
産業・組織心理学	2	産業・組織心理学		2			2		2		
心理学研究法	6	心理学研究法 I A・I B		4		4			4		
		心理学研究法 II		2			2		2		
心理学実験	6	心理学実験 I A・I B		4		4				4	
		心理学実験 II		2			2			2	
心理演習	2	心理演習		2			2		2		
心理的アセスメント	2	心理的アセスメント		2			2			2	
福祉心理学	2	福祉心理学		2		2			2		
教育・学校心理学	2	教育・学校心理学		2		2				2	
障害者・障害児心理学	2	障害者・障害児心理学		2			2		2		
司法・犯罪心理学	2	司法・犯罪心理学		2			2		2		
人体の構造と機能及び疾病	2	人体の構造と機能及び疾病		2		2			2		
精神疾患とその治療	2	精神疾患とその治療		2			2			2	
関係行政論	1	関係行政論		1		1				Q3	
公認心理師の職責	1	公認心理師の職責		1			1		Q1		
心理実習	4	心理実習 I		2			2			2	
		心理実習 II		2				2	2		
計	62	計	8	54							